

令和8年第2回大津町議会経済建設常任委員会審議記録

議案第13号関連 件名 大津町振興総合計画基本計画の策定について

(農業委員会事務局)

質疑 なし

(産業振興部 農政課)

質疑 1-1-3 農産物のブランド化と流通の促進の目標指標が1年ずれている理由は。

答弁 目標指標である農業産出額(推計)は農林水産省が公表していますが、毎年、集計・推計後に公表されるため1年ずれることとなります。

質疑 農産物のブランド化は、第6次振興総合計画でも挙げられていたが、どのような対策をしていくのか。

答弁 第6次振興総合計画の目標を完遂できていないこともあり、継承する形で強力に推進し、ブランド化を図っていきたいと考えています。

意見 第6次振興総合計画からの継承となると16年間に及ぶため、具体的な対策をお願いしたい。

(産業振興部 商業観光課)

質疑 1-4-2の説明の時にインタラクション等の数の把握には一定の事務負担を要するとあったが、具体的に事務負担とは何か。

答弁 SNSのインタラクション数などはアルゴリズムの影響を受けるので、インスタグラムやフェイスブック等の数値を常に拾って集計して分析をする人が必要になり、その集計や分析業務にはそれなりの負担が生じるということです。

質疑 それは通常の業務と思うが負担となるか。

答弁 発信業務に特化するだけでなく、発信業務に加えて数値の分析を行う場合はそれなりの人的リソースが必要となります。

質疑 専門的なものは目標があつて、それに対する成果があると思うが、そのあたりを細かく分析する必要があるため、発信・分析業務は外部委託できないのか。

答弁 細かな分析は必要だと考えます。どうしてもSNSなどのアルゴリズムの関係で、その人の好きな情報や見る内容に偏る傾向があり、振興総合計画の指標としては設定しづらいということで今回は外させていただきましたが、分析は委託を含めてしっかりと行っていきます。

質疑 1-4-1 熊本空港、阿蘇、熊本市の広域観光の中核として通過点から滞在の拠点へと記載されているが、今、ホテルが次々にできているが、何をするのがわからない。前期後期8年あるが、宿泊・飲食・買物を連動させるための具体的な施策は。

答弁 今回第7次振興総合計画を策定するにあたってホテルはたくさん増えており、その客をいかに町内につなげていくかということで、ビジネス客がメインのため、まずはビジネス客向けの施策を展開していこうと考えています。具体的な施策については実施計画等で進めていきます。

質疑 実施計画は一般の人が見ることはできるのか。

答弁 実施計画は毎年度作成し、予算に反映させています。現在公表していませんが、毎年の予算を「ことしのまちのしごと」で広く示しています。

意見 町民の方は振興総合計画しか見ることができず、実施計画で進めていくと言われても分からないため、町民の方にも方向性を示してほしい。

質疑 新設のホテルでお客様の満足度が足りないということで近くにできたマンションの2階にバーを出す計画を立てている。ホテル側は町との連携を待っており、具体的な仕掛けをしないと8年たっても何も変わらないのではないかと思うがどう考えているか。

答弁 平日はビジネス客が多く、土日は宿泊が少ない状況のため、それに対する仕組みも考えていくべきだと思っています。また、宿泊客がホテルからできるだけ出かけてもらうとともに、町を通過している人達にとどまってもらう政策が非常に重要だと考えておりますので、それについては進め

ていきます。

意見 1-4-3 スポーツ及びモビリティコンベンションの推進でモータースポーツイベントやライダー交流を活かした地域振興の推進は町単独でやるのではなくて、企業と連携してやるべきだと思うが、企業は年間計画が決まっているため、早めに調整、確認をしながら進めてもらいたい。

質疑 SNSの発信数について1-4-2に記載してある3つの事を検証するには、宿泊客にアンケートを取るのが大事ではないか。その回答が指標であるべきで、その指標を毎年検証することはできないか。また、振興総合計画について基本構想、基本計画を策定し、実施計画は単年度予算で示すことのメリットは何か。

答弁 宿泊税の関係で宿泊者及び事業者からアンケートを取っていますので、内容を見直しながら更なる把握に努めます。
また、振興総合計画は、町の最上位計画になります。いわゆる町の羅針盤と言われるもので、町の方向性を記載する計画です。なるべく具体的に記載したいところではありますが、具体的に細かく書きすぎると今度は長いスパンの中で修正、変化に個々に対応出来なくなる可能性があるため、ある程度方向性だけを示させて頂いて細かい事業内容については、毎年度予算と合わせて広く示させていただいているところです。計画の立て方としてはこの形が行政として最善だと考えます。

意見 振興総合計画や予算についてのPRが不足していると思うため、PR効果の高いLINEなどを活用し、町民の方に知ってもらうことを第一義に考えてもらうことが必要である。

(産業振興部 企業振興課)

質疑 なし

(都市整備部 都市計画課)

質疑 なし

(都市整備部 建設課)

質疑 なし

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第20号 件名 大津町山林原野火入れに関する条例の一部を改正する条例について

(産業振興部 農政課)

質疑 条例改正の時期が遅いのではないか。

答弁 菊池広域連合火災予防条例が改正され、林野火災注意報と林野火災警報が位置付けられたことにより、大津町山林原野火入れに関する条例を改正することになります。なお、施行日までに火入許可申請があった場合は、同条例における火入許可証の指示事項に菊池広域連合火災予防条例改正に係る中止事項を記載して運用することとしていたため、公布日からの施行としました。

質疑 菊池広域連合火災予防条例で足りているのであれば、条例改正の必要はあるのか。

答弁 大津町山林原野火入れに関する条例は、森林法に伴う火入れに関する手続き条例であり、実務的な火入れに関しては、菊池広域連合火災予防条例が優先される条例になると考えます。今回、火災予防条例において林野火災の予防上危険な気象状況となった場合に林野火災注意報や林野火災警報を的確に発令するとともに、発令時における防火指導の強化や使用制限の徹底が追加されたため、大津町山林原野火入れに関する条例第14条(火入れの中止)も改正すべきと判断しました。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第24号 件名 町道の路線廃止について

(都市整備部 建設課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第25号 件名 町道の路線認定について

(都市整備部 建設課)

質疑 新たに認定する町道作分上井迫線の起点部は、町道新多々良高尾野線に接続してなくてよいのか。

答弁 2つの町道は接続しておらず、北側復旧ルート部分は国管理となりますので、問題ありません。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第26号関連 件名 令和8年度大津町一般会計予算について

(農業委員会事務局)

質疑 タブレットは誰が使用しているのか。

答弁 保有する9台の内、8台を農業委員会委員にお渡しし、耕作放棄地の利用状況調査や農地相談の際に活用しています。

質疑 農業委員会委員から、予算についての要望はないか。

答弁 現在のところ事務局の方へ具体的にあがってきていませんが、全国大会参加時に各市町村農業委員会の意見について県を通じて国に要望をあげています。内容としましては、税制改正や転用要件の緩和などになります。

意見 委員活動が行いやすくなるような要望を、事務局から積極的に聞き取っ

てもらいたい。

質疑 現在の転用の状況は。

答弁 T S M C進出発表前の3年間では年平均71件の転用申請があっていました。発表後の3年間では年平均102件となっています。令和7年度に関しまして、7月頃までは同じ推移をたどっていましたが、その後の申請件数は落ち着いています。しかし、T S M C第2工場の工事が再開されたこともあり、相談件数は増加しています。

意見 転用申請件数が増加していることは感じていた。優良農地を守っていく取り組みを進めてもらいたい。

質疑 農業者の労災保険加入義務化が検討されている中、農業委員会事務局で加入申請を受け付けるような話は来ているか。

答弁 現在のところ具体的な話は来ていません。

(産業振興部 農政課)

質疑 鳥獣被害防止対策で、シカの頭数が増えており、電気牧柵を飛び越えて入ってくるとのことだが、有効な対策はあるのか。

答弁 県にも有効な対策を確認しているが、効果的な対策までは見つからないのが現状です。引き続き有効な対策を研究していきたいと考えています。

質疑 鳥獣被害防止対策事業補助金が昨年度同額だが不足しないのか。

答弁 現状では予算内で対応できているため、昨年度と同額を計上しています。

質疑 サルの対策はどうしているか。

答弁 猟友会の中にサルの駆除にも協力して頂ける方がいたため、県と連携し、本年度初めて捕獲許可を出し、1頭捕獲した実績があります。サルは頭がよいため、罠等に掛けるのは難しい状況ですが、引き続き捕獲等の対策をしていきます。

質疑 有害鳥獣捕獲補助金は、鳥獣の捕獲頭数が増加したことにより予算が不足した場合の対応はどのようにするのか。

答弁 不足した場合には補正予算にて対応をお願いしたいと考えています。

質疑 有害鳥獣が出てくるところは緩衝帯が無いところが多い。緩衝帯を整備する考えはないのか。

答弁 昨年度、森林公園周辺において、森林組合と連携し緩衝帯部分の刈り払いを実施しました。今後も、基本財産林保護員や猟友会、森林組合等と連携し、緩衝帯が必要な場所は対策を実施したいと考えています。

質疑 山林の作業道の整備は、今後どのように考えているのか。

答弁 作業道は町有林だけではなく私有林の管理にも必要となります。令和8年度当初予算に計上している森林管理意向調査は、今後、私有林を誰がどのように管理していくのかを確認する調査になります。山林をどのように維持していきたいかを確認した上で、まとめて山の管理ができるような作業道の整備を進めていきたいと考えています。また、意向調査は、町内の山林の範囲が広いとため、地区ごとに分けながら順次進めていきたいと考えています。

質疑 農地耕作条件改善事業（間口拡大）は、町が事業主体になるメリットはあるのか。

答弁 町が事業主体となることにより、農家の費用負担だけではなく、事業負担も軽減できるメリットがあると考えています。

質疑 現在、国際情勢の悪化により原油が高騰し、農業への大打撃が考えられる。町として対策を検討しているものはあるか。

答弁 国が様々な補助事業を実施することも考えられるため、燃油対策、機械導入補助も含め、国の動向を注視し、随時、情報発信しながら、要望があった場合には補正予算にて対応をお願いしていきたいと考えています。

(産業振興部 商業観光課)

質疑 中小企業省人化・省力化機械等導入支援補助金について、食堂などで料理を運ぶロボットも含まれると思うが、料理を運ぶロボットは一台いくらぐらいするのか。

答弁 配膳ロボットで一台 100 万円以上します。

質疑 現在からいもくんは何体あるのか、また、町のイベントにほとんど出ているのか。

答弁 からいもくんは 2 体あり、町の 3 大祭りをはじめ、貸し出しも行っております。また、出演依頼もあり、年間 24 回は最低でも出動依頼があります。

質疑 からいもくんを広めたいということだと思うが、からいもくんの画像を使うときに商業観光課に了解を得て使用している。これをもっとみんなが使えるようにすればよいと思うがそのような話はないか。

答弁 からいもくんは以前からの課題ではあるのですが、著作権というか権利は明日の観光大津を創る会が持っており、町が公共的に使用する場合は無許可で、外部の方が使用したい場合は明日観に申請し、役員会で可否を決定する取扱いになっています。権利関係については今後整理を進めていくことが課題の一つです。

質疑 観光協会のコンシェルジュ機能の強化とのことだが、観光協会に連絡をすれば、宿泊・飲食の場所などを紹介してもらえると理解してよいか。

答弁 観光協会は町の宿泊と飲食をつなぐという目的が成り立ちにあります。協会業務、振興業務を整理する中でいかにそこにつなげていくかが重要で、その窓口は観光協会になるのですが、その体制づくりを含めて、現状すぐ動ける体制ではないので、そういった体制づくりを含めて来年度委託を行います。

質疑 バイクのまち大津町事業のところだが、企業振興課はバイクと企業、商業観光課はバイククラブフォーラムとなっていて、同じようにバイクのまち大津町を売り出すイメージだが違いは何か、バイククラブフォーラムには企業側は協力してくれるのか。

答弁 企業振興課は、企業の歩みと町の歴史とを一緒にPRするもので、バイククラブフォーラムはバイク関係団体のフォーラムでバイク文化を根付かせるとか、バイクに対する理解を広げてもらって世界のシェアの半分を占める日本のバイク文化をもっと根付かせたいなどの取り組みです。企業からは場所の提供も含め全面協力をすると返事をいただいています。バイククラブフォーラムは、バイク業界の全国的なイベントが今回大津町で開催されるため、併せてバイクのまち大津町をPRする狙いがあり、若干性質は違います。

質疑 バイクで来たら宿泊料を割引するなどの特典があると更に盛り上がると思うが、そのような考えはないか。

答弁 バイククラブフォーラム関連で具体的に予算化しているものではありません。

質疑 先日、菊池地域の台湾友好祭と町のカルチャーフェスタを同日で開催され、カルチャーフェスタは観光協会に登録されているお店が出店されたが、観光協会が台湾友好祭を推しているという話を聞いたがどうなのか。

答弁 台湾友好祭は菊池地域観光推進協議会が主催で、県北広域本部が事務局になっています。プロポーザルで業者を選定され、出店者の選定も業者が行っていますが、前年度の実績から出店調整をしたと聞いています。カルチャーフェスタについては、商業観光課は直接関与していませんが、大きな町内のイベントが重なったことは大変申し訳なく思っています。

質疑 ビジターセンター駐輪場区画線設置工事で、区画線を引くとのことだが、点字ブロックをふさいでいるという問題点も把握しているか。

答弁 点字ブロックをふさぐことがないように区画線工事を行っていきます。

質疑 駐輪場を利用する自転車が何台あって、スペースをどのくらい確保しなければならぬということを考えるべきで、応急的に区画線を引いても根本的な解決にはならないと思う。北側駐輪場のように自転車止めを設置するなど、根本的な対策を行うべきではないか。

答弁 駅周辺まちづくり基本構想で、駅周辺整備を検討しているため、今回はソフト的な手法で対応する考えです。

質疑 観光振興事業委託について、今年度同様 1,000 万円予算計上しているが、成果を示してもらわないといけない。今年度と来年度の違いは。

答弁 今年度は、事業は事業、人件費は人件費的な扱いの委託で、事業をできなかった分は、契約変更して減額するという考えです。人件費の部分については監査でも指摘があるので、来年度の委託についてはそれぞれの事業に必要な人件費を紐づけた形で委託しますので、委託事業ができなければ、人件費も一緒に減額するような委託になる形をベースにし、委託事業を町と一緒に協議しながらきっちり進めていくことを目指しています。

質疑 積算根拠は今年度もあったと思うが、今年度と違う積算根拠があってそれに基づいて事業を進めるということか。

答弁 今年度は、積算根拠に基づく成果表を 3 ヶ月に 1 回出してもらっています。最新では芋フェアを年末実施し、成果としてあげています。あと、飲食マップについても 3 カ国語の分を 2 月末に製作いただいています。そういった出来た分を評価しつつ、特産品開発の委託事業は今年度取り組みが難しい状況ですので、今後、変更契約して減額するところです。12 月までの成果の報告があっているところです。

質疑 イベントをやれば成果という説明だが、町民からすれば、イベントをやるのが成果ではなく、それは目的で、成果というのはそれに伴って経済効果があったとか、地域でそういう効果を生み出した。だから 1,000 万円の事業費を使っていくら経済効果があったというのが一番問題で、1,000 万円使っている事業をやって、経済効果はどうだったのか聞かれたときに何か目に見える効果はあったのかとか聞かれるときにアンケートとか指標が出てくる。それができる観光協会に委託している訳で、プロジェクトマネージャーがそういう役割でいるのではないか。貴重な税金が財源だがどう考えるか。

答弁 令和 8 年度については、抜本的に委託料の中身を見直すとともに、その成果をどうやって測るかということもしっかり詰めていき、来年度はきちんと説明できるような体制を取りたいと思っています。

質疑 観光協会は様々な問題があるので、プロジェクトマネージャーに来ても

らって立て直すという話だったが、3月広報で再度募集している、1年間でプロジェクトマネージャーはどのような成果があったのか。

答弁 協会内部の体制建て直しに取り組んでもらっており、基本的に観光協会の事務局の事務手続きを見直してもらっています。来年度、観光協会への委託の内容を抜本的に見直して、分析をしたうえで成果を出す内容にしたいと考えていますので、今回、プロジェクトマネージャーを募集した当時と内容を変える必要もあり、改めて再募集をしました。

質疑 バイクラブフォーラムでの委託はどこにどのように決めるのか。透明性は確保されるのか。

答弁 バイクラブフォーラムは当町も含め主催団体の経済産業省、熊本県、地方自治体、各オートバイメーカー、オートバイ協会等で幹事会が組織され、幹事会がプロポーザル方式で代理店を決めています。

質疑 委託はその代理店が受けるのか。また、委託内容は。

答弁 町の委託は、肥後大津駅から会場までのバスの巡回を予定しています。イベントについては基本的には、幹事会が指揮を執りますので、幹事会と十分話し合って進めていきたいと考えています。

質疑 創業支援金について、経済効果など目に見える形での成果が見えない。支援した先がその後、どのような効果があったか確認しているのか。

答弁 3年間補助してきた成果としては、新たにパン屋さんやカフェ、美容サロンなどが創業されています。これらの成果として例えば税収がいくら上がりましたというのは難しいですが、大津町にはこういう事業者があるということは紹介でき、活性化につながっています。成果の測り方は課題で活性化のコンテンツとして活用するなど考えています。また、創業支援金を受けて3年間は商工会と一緒に事業の状況を聞き取りするようになっており、継続的に支援を行っていきます。

意見 支援金だけ出して終わりではなく、商工会等との連携やバックアップをすることで支援金も生きてくると思うので、継続的なフォローをしてほしい。

意見 無理な部分もあると思うが、数字で効果が出せるものは全部数字で出してほしい。

質疑 からいもくんを売り込むわけではなく、町の特産品であるからいもを売り込むべきである。観光協会で何年も前から大津の特産品開発をしていたと思うが、特産品開発はどうなっているか。

答弁 特産品開発については、観光協会に委託している事業の一つで高校生と一緒に特産品開発を行うこととしていますが、観光協会から非常に難しいと返事をいただいているので、今年からは委託から除く予定です。大津のブランドを活かしながら特産品開発ができればと考えていますが取り組みについてはこれからになります。

意見 特産品開発が難しいのであれば、専門家に委託すべきである。また、観光協会も税金を使っているのだから改善するようにしてほしい。

質疑 創業支援金だが、一定の成果は出ていると思う。創業支援というのは大津町で今から操業して頑張ろうというものなので、2、3年で成果をだすのは難しい。1年に1回聞き取り調査や、商工会でのセミナーを受けないといけないとしているところはよいと思うが、今回上限額を100万円から30万円に変更した理由は。

答弁 創業支援金は3年間で終了しましたが、町としても創業をチャレンジする方を応援したいということで町独自の補助を新規制定しました。これまでの申請額を調査すると、平均50万円以下でしたので、来年度は法人30万円、個人20万円とさせていただきます。また、新たに中小企業省人化・省力化機器等導入補助金を新規制定していますので、創業支援補助金と省力化補助金、利子補給を活用しながら継続した支援を行っていったらと考えています。

質疑 創業補助金は、去年の実績から今回減額しているとのことだが、これまでは50万円以下が多かっただけの可能性もある。大津町で創業して頑張ろうという人がいて、今までどおり100万円だからこそできる事業もあると思う。上限額を100万円から30万円に減額した理由は。

答弁 町としてもたくさん支援できれば、創業する人の支えになるということ

ろは認識していますが、新たな事業としてスモールスタートする人に使
って頂いてその一助になればということで、一旦、線を引かせていた
きました。

意見 創業補助金で商売する人を応援すると、後で税金として町に帰ってくる
ので、力を入れて取り組むべきである。

質疑 地蔵祭り補助金は、商工会からの要望額は 780 万円と聞いているが、補
助金を 700 万円とした根拠は。

答弁 本年度予算の商工会からの要望額は、700 万円でしたが前年度同様の 650
万円で補助を行っています。来年度の要望額は 780 万円でしたが、商工
会と相談をさせていただいて、最終的に 50 万円加算の 700 万円補助金を
計上しています。

質疑 地蔵祭りの決算額は 1,000 万円で、1,000 万円のうち前年度の繰越金が
150 万円、協賛金が 150 万円である。祭りスタッフは大津町に恩返しし
たいとの思いで汗をかいている。今回は繰越金があるので何とかなるか
もしれないが、繰越金がなくなると成り立たなくなる恐れがある。780 万
円の要望に対して 700 万円に減額してやっていけると考えているのか。

答弁 地蔵祭り決算額の経費のうち、委託費用と警備費用を鑑み、前年度予算か
ら増額はしていますが、来年度の決算状況を見ながら、今後の補助金は引
き続き協議させていただきます。

意見 祭りをしないと言っている訳ではなく、これからも大津町のために汗を
かくし、来客者 35,000 人規模の祭りを実行委員会で開催していることは
あまりないので、次の世代に残そうと思うならば、真剣に考えてもらいた
い。

意見 先ほどから何点か根拠を説明されたかと思うが、根拠になっていない部
分がある。例えば創業補助金で、創業する人が準備資金としていくらお金
を準備して、初期投資をどれぐらいしています。だからその何%を何件町
として支援したいが、予算に限りがあるため、この補助金額になっていま
す。というのが本来の説明だが、それが無いので根拠が分からない。地蔵
祭りの補助金についても例えば、近隣市町村が何%ぐらい出しているの

か、協賛金は何%あるのかを調べ、だからこの金額になっていますという説明でないため、納得できないし、審議もできない。適切な根拠を持って説明してほしい。

質疑 岩戸溪谷遊歩道復旧工事は、以前の経済建設常任委員会で、地域別のパッケージとしての観光振興を行ったうえで遊歩道として位置づけをするべきと意見したと思うが、検討はしたか。

答弁 第6次振興総合計画の中では、南部まちづくり計画で、江藤家住宅と岩戸溪谷を活かした賑わいの導線づくりと位置付けられています。また、第7次振興総合計画でも観光振興に岩戸溪谷を記載しつつ南部の振興に活かしたいと記載しています。岩戸溪谷は駐車場に隣接しトイレもあって少し入れば森の神秘性を感じることができ、パワースポット的な場所であると認識しています。復旧の暁にはしっかりPRを行い、多くの方に現在社会における癒しの場として訪れていただきたいと思っております。それを踏まえ、取り組みについて今考えているところですが、過去に内牧地区のフットパスルートの検討を行ったこともありますので、もう一度復活させることと、岩戸溪谷へのアクセス道路である町道畑内牧線は菊池山鹿地域自転車ネットワークの路線に指定されているため、サイクリングロードとして活用できるのと、自然が非常に豊かな地域でもありますので、それを活かした取り組みと親和性が高いオリエンテーリングを計画しています。日本オリエンテーリング協会にも相談していて、いわゆるナビゲーションスポーツ、位置情報を使ったスポーツの活用についても模索しています。町に野外活動研究会という団体があり、そのメンバーに声掛けして自然を活かした取り組みをしたいと相談しています。また、県立大学の学生とも一緒に連携協定の中で、取り組みができないか相談をしています。これらを進めながら地域の歴史をつなぐ場所でもありますし、震災復興のシンボルとしての位置づけ、自然を活かした地域活性化の南部の拠点として活用を進めたいと考えています。

質疑 お金が落ちるシステムについて何か考えていることはあるか。

答弁 入場料を取るなどは考えていませんが、今後検討させていただきます。

質疑 バイクのまち大津町という表現はいつから始めたのか。

答弁 バイクのまち大津町という言葉ですが、もともと観光協会が観光振興に取り組む中でバイクの聖地阿蘇の入口であるミルクロードは大津町からで、すぐ横に道の駅があり、観光振興という部分で国内唯一の2輪生産拠点の企業があるということから、まず観光協会から取り組みが始まりオートバイ神社を誘致し、バイクのまち大津として新聞に取り上げられたこともあります。バイクのまち大津町という言葉を使い、地域活性化につなげたいと考えています。

質疑 バイクのまち大津町は企業側もしっかり推進しているのか。

答弁 バイクラブフォーラムの会場などのご協力も頂いています。また、バイクの町として町内企業との協力関係も今までは潜在的にあったとは思いますが、今後は顕在化させるような取り組みを進めていきます。

意見 「バイクのまち」、「スポーツのまち」、「現在の宿場町」と様々な言葉が使われているが、町民の方から何をしたいのか分からないと言われる。全部が中途半端になっている。例えば新たに企業が進出するという事で自治体の名前を変えて強烈にプランニングをした市町村もある。大津町でも中途半端に取り組みお金を無駄にすることがないように何に軸を持ってやっていくのか考えてもらいたい。

(産業振興部 企業振興課)

質疑 中学生向けの企業見学会には、どれくらい参加があると見込んでいるか。

答弁 町内の中学校には1,200人以上在席されており、生徒の1割には参加していただきたいと考えています。バス3台を用意しますので、保護者の参加も受け入れたいと考えています。

質疑 見学を受け入れていただく企業を募って、すべての企業を学生が訪問するという認識でよいか。

答弁 現在、企業連で実施しております高校生の工場見学会では生徒が希望の企業を訪問して、各自1社ずつを見学しています。同様の形で実施するか、複数企業を訪問するかは、今後、企業連で検討していきます。

意見 事前に将来就きたい職業など学生の意見を聴取する機会もあればとよい

と思う。

質疑 町内高校生の就職予定者の状況が分かれば教えてほしい。

答弁 翔陽高校では、3年次生約250人の半数程度が就職をされます。その内8割以上が県内へ就職し、約3割が町内へ就職しています。企業連の取り組みとしては、企業ガイダンスや工場見学などを行っています。また、企業と学校との情報交換会では、企業の採用担当者と学校の就職担当の教員との顔合わせの場も設けており、年々町内企業への就職者率も増えています。今後新たにに取り組む予定の中学生の企業見学会などの取り組みを通して、町内企業への就職率を上げていきたいと考えています。

質疑 人材不足も企業の課題である。あけぼの団地の高層階の空き部屋を、企業へ福利厚生として活用してもらうために貸すことなどは検討しているか。

答弁 町営住宅を所管している都市計画課からは、町営住宅は所得制限などの条件があると聞いていますが、貸し出しについては今後も協議を続けていきます。

質疑 企業連の年間行事はどのようなものがあるのか。

答弁 企業ガイダンス、企業と学校との情報交換会、高校生の工場見学会などを実施しています。また、スポーツレクリエーション大会には、毎年500名ほど参加していただいています。企業と行政との懇談会も行い、意見交換も実施しています。

意見 スポーツレクリエーションの実施を続ければ、各職場の交流にもつながるため、ぜひ今後も進めてほしい。賞品なども大津町産を活用いただきたい。

質疑 中学生の企業見学会はよい取り組みだと思う。対象が町内中学生及び保護者となっているが、企業としては町内に絞ることにメリットがあるのか。町外まで対象を広げていくことも可能なのか。

答弁 企業連からは町外在住の方の参加も募ってみてもよいのではという声もいただいておりますが、初めての取り組みですので、まず今年は町内の中

学生を対象として実施し、その後アンケート調査を行い、改善しながら進めていきたいと考えています。

意見 柔軟性をもって取り組みを進めていただきたい。

質疑 中学生のお仕事見学会の説明の中にあつた有効求人倍率の考え方を示してほしい。

答弁 就職を希望する方に対する求人数が何倍であることを示す指標です。

質疑 町内だけの有効求人倍率は把握しているか。

答弁 町内だけのデータは把握しておりません。今後、ハローワークにも確認しながら把握していきます。

意見 肌感では人材不足を感じるが、きちんと数字でも把握していただきたい。

(都市整備部 都市計画課)

質疑 都市計画総務費の放置自動車撤去手数料2万円について、決算では前年度も不用額となっているが、予算計上の必要性はあるか。

答弁 現在は注意喚起などの対策で撤去がなされており、執行に至っていないため不用額が生じていますが、都市計画課が管理している施設内に自動車が放置された際の対応策として、毎年予算を計上しています。

質疑 町営住宅の植栽管理について、高齢の入居者が増えて自分たちで草取りをすることが困難になっている。防草対策などの要望があるが、町としての管理体制はどうなっているか。

答弁 管理が難しい共有スペースや道路沿い等に関しては町で対応しています。現在、入居者で管理する箇所について、個別の状況を確認しながら、必要があれば町で対応を検討したいと考えています。

質疑 あげぼの団地の駐輪場でのいたずらや犯罪を防ぐため、防犯カメラ設置などの防犯対策について、今回の予算に計上されているか。

答弁 あけぼの団地内の駐輪場については注意喚起の看板を設置し、周知を図りました。防犯カメラについては、防災交通課の負担金活用を地元自治会等へ働きかけていきます。また、駐輪場の防犯対策について、現行予算で対応できる分については、既存の照明を人感センサー付きの照明へ切り替えていくなどの対策を実施する予定です。

質疑 町営住宅の家賃基準について、収入や扶養状況の変化により家賃が大幅に上がり、民間住宅との価格差が少なくなるケースがある。一方で、あけぼの団地の高層階では入居率が低い状況も見受けられる。このような状況を踏まえ、家賃基準の運用方法を見直すことで入居継続を可能とし、空き住戸の有効活用につなげることも考えられるのではないか。また、近年の生活スタイルや物価上昇も踏まえ家賃基準の改善について検討する考えはないか。

答弁 町営住宅の家賃は、公営住宅法に基づき算定しており、低所得者に対して安価な住宅を提供するという制度の趣旨から、町独自で家賃基準そのものを改定することは難しいものと考えています。また、公営住宅における高額所得者への対応については、適正な制度運用を求める観点から、国からも、法令に基づいた適切な措置を講じるよう通知がなされているところです。一方で、あけぼの団地の高層階につきましては、入居率が低い状況も見られることから、施設の在り方や空き住戸の有効活用については今後の課題であると考えています。

質疑 公園植栽管理の実施数とトイレの清掃頻度はどれくらいか。

答弁 植栽管理については、都市公園やその他の緑地を含めて 22 か所実施しています。また、公園のトイレ清掃は利用頻度に合わせて週 1 回から 3 回実施しています。

質疑 昭和園の整備計画についてお尋ねしたい。

答弁 再整備を予定している昭和園につきましては、子育て支援課が中心となり、来年度から駐車場、橋梁、園舎の施設整備を順次行う計画です。まずは、駐車場整備を予定していますが、園舎整備の期間中に、都市計画課で昭和園全体のリニューアルに向けた調査・設計を行い、令和 10 年度以降に順次、工事を進めていきたいと考えています。

質疑 肥後大津駅周辺まちづくり推進事業で具体的に何を行うのか。

答弁 駅周辺整備については、南北を繋ぐ自由通路及び橋上駅の調査・設計、駅南側の町有地を活用した駅前施設や役場周辺のまちなか立体駐車場の可能性調査から事業者選定、歩行者が滞在・回遊できる空間作りのための社会実験などの業務委託を行う予定です。

質疑 新駅周辺市街地形成検討業務について、委託料が高額だが、どのような事業内容か。

答弁 地元住民や関係団体との勉強会を開催し、駅周辺に必要な施設などのイメージを共有し、将来の街づくりのビジョン（イメージパース等）を作成するための支援業務です。

質疑 肥後大津駅周辺の駐輪場整備は、今回のまちづくり推進事業に含まれているのか。

答弁 駐輪場の整備は、今後の自由通路整備や駅前広場の再編工事の中で一体的に進めていく予定です。今回の予算はまずは自由通路の設計等を行うものであり、実際の工事費は含まれていません。

（ 都市整備部 建設課 ）

質疑 本田技研の北側を通る町道本田技研北通線と本田技研の敷地の間にある溝について、転落の危険があると思うが整備しないのか。

答弁 今回の計画としましては、車道部分の改修になりますので路肩部分の整備は行いません。整備する場合は、本田技研との境界確認も必要となりますので、通行に支障がある場合は適宜対応を行っていきます。

意見 この区間は、樹木もあり本田技研側が暗いため、ごみの投棄も散見される。関係機関と協議し改善に努めてほしい。

質疑 維持工事で計画されている町道大林中央1号線の安全施設設置工事は、どのような施工を行うのか。

答弁 既存のコンクリート製防護柵を撤去し、新たにガードレールを設置する

計画です。

質疑 維持工事、道路改築工事それぞれ、今回、工事を予定している箇所を除いて、残っている要望件数はどの程度あるのか。

答弁 まず、維持工事関係については、昨年度から今年度にかけて新たに 123 件の要望がありましたが、そのうち 65 件については、すでに対応を終えています。残った 58 件と昨年度までの未対応分 42 件を合わせたうえで、改めて優先順位を付け、今回、14 箇所を予算計上させていただきました。また、これ以外にも 400 件以上の道路や水路などに関する軽微な相談があっておりますが、こちらは適宜対応しているところです。なお、道路改築工事等につきましては、現在取り組んでいる事業を継続して実施していく予定です。

質疑 町道塔ノ坂線歩道整備測量設計業務委託について、町道三吉原北出口線多車線化事業のスケジュールに合わせてながら計画することだが、町道三吉原北出口線の整備は時間がかかると思われる。スケジュールはどのように考えているのか。

答弁 町道塔ノ坂線の歩道整備については、多車線化事業の説明会を行う中で説明会参加者より強く要望された路線になります。多車線化事業では翔陽高校の西側の交差点から南へ擦り付ける区間まで歩道整備を行います。室小学校東門までの区間は多車線化事業では取り組めませんので、別事業において計画していきたいと考えています。令和 8 年度に歩道整備にかかる測量設計を行い、多車線化事業と併せて翔陽高校と用地交渉を進め、なるべく同時並行で進めていければと考えていますが、まずは、多車線化事業を主に進めていきます。

質疑 歩道整備が完了する時期はいつごろか。

答弁 多車線化事業が令和 10 年度までを目標としていますので、町道三吉原北出口線の交差点となる部分は整備できるよう進めていきます。その先の区間につきましては、別事業の補助金を活用しながら計画することとなりますので、数年間の時間を要する可能性があります。

質疑 町道室工業団地 4 号線について、不動産鑑定を行うようだが計画はどの

ようになっているのか。

答弁 計画路線の北側区間から用地交渉を行うため不動産鑑定を行うものです。町道室工業団地4号線は令和9年度の完成を目指していますが、用地交渉が難航している区間もありますので、事業区間全てを整備できない可能性もあります。未整備区間が発生した場合は、令和10年度以降も別事業において引き続き取り組んでいきます。

質疑 この事業が始まって、10年程度経過していると思うが、遅れている要因は用地交渉なのか。

答弁 境界のずれや相続、共有名義など用地交渉が難航する要因が重なっていますので、課題解決に時間がかかっているところです。

質疑 林道菊池人吉線について、どのような工事内容か。

答弁 林道菊池人吉線につきましては、本年度に本路線に架かる東原橋の補修工事を行っています。令和8年度は舗装の悪い箇所を補修する計画となっており、補修する区間の260mについては、外側線なども引き直す予定です。

質疑 子育て支援拠点として整備を予定している昭和園の周辺整備についてお尋ねしたい。

答弁 昭和園の周辺道路については、関係各課で協議を行っており、工事に伴う大型車両の進入については、朝夕の通学時間帯を避けることや導線の管理など、発注者として適切な対応に努めていきます。あわせて、防災交通課では、令和8年度当初予算に路肩の青色塗装や白線の補修を計上しており、周辺の暗い箇所についても調査を行い、必要に応じて防犯灯の設置を検討することとしています。なお、公園管理者でも、支障となっている樹木の管理などについても適宜対応していく予定です。

質疑 準用河川平川の改修について、今後のスケジュールはどのように考えているのか。

答弁 今回の基本設計業務委託では、河川延長約12kmの流下能力を調査し、断

面が不足している箇所などを把握することを目的としています。調査結果に基づき、断面が不足する箇所については、交付金を活用し、護岸の嵩上げなどを実施していくこととなります。その場合、令和9年度から詳細設計を行うことを想定しています。

質疑 平川と上流部で合流している堀ヶ谷川の改修計画はあるのか。また、堀ヶ谷川を準用河川に指定する考えはあるのか。

答弁 河川の改修については、原則、下流域から整備していくこととなりますので、まずは河川沿いに住宅地等がある平川の流下能力を把握し、必要に応じて改修を行っていく計画です。普通河川である堀ヶ谷川については、現時点では改修計画や準用河川に指定する予定はありませんが、災害等により河川断面を阻害するなどした場合には、適宜対応していくこととなります。

(都市整備部 下水道課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第28号 件名 令和8年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計予算について

(産業振興部 農政課)

質疑 なし

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第31号 件名 令和8年度大津町工業団地整備事業特別会計予算について

(産業振興部 企業振興課)

質疑 工業団地の全体スケジュールは早まることもあるのか。

答弁 現時点では早くなることはないの見込んでいます。

質疑 企業への分譲開始はいつからはじめるのか。早く売却をした方がよい。

答弁 周辺自治体では造成工事完了前に企業の募集をしています。同様に造成完了前に企業を募集し、確定測量後にすぐ売買契約ができないか検討をしています。

質疑 全協で説明のあった軟弱地盤というのは初めて聞いたが、どのようなのか。

答弁 昨年の1月～3月にかけて地盤の地質調査を行っております。工業団地予定地の3箇所では40mほど採掘した結果、地表から3m程度の深さまでは黒ボク、その下の5m程度が赤ボク、その下が阿蘇4と呼ばれる阿蘇山の最後の噴火の堆積、その下が阿蘇3と呼ばれる阿蘇4の一つ前の噴火の堆積物になります。N値が50以上あれば地盤が硬く支持層があることとなりますが、支持層は地表から35～40mのところにあります。企業は支持層まで杭を入れ、建物を建設することとなります。

質疑 民間企業だと事前に調査をして軟弱であれば、そもそもその土地を購入しない。事前に地盤を調べられたのではないか。

答弁 基本設計を行う前提として、地盤調査を行っています。工業団地の場所が、ピンポイントで地盤が弱い訳ではなく、周辺の開発でも同じ状況と聞いています。今後、土壌解析を実施する予定にしており、その結果に応じて最良の方法を検討していきます。また、売却の際には、地盤の状況の資料などを提供し企業を公募していきます。

質疑 軟弱地盤の整備にかかった費用は、売却時に売却金額に上乗せするのか。

答弁 売却金額は、軟弱地盤整備も含めた全体事業費が一つの判断材料になると考えています。不動産鑑定も含め、売却金額の検討を進めていきます。

質疑 軟弱地盤だった場合は、さらに補正予算の計上が必要になり、スケジュール

ルが延びるのではないか。さらに費用がかかる気がするが、事前にもっと調べることはできたのではないか。

答弁 先行している周辺自治体の工業団地や、周辺企業の話も確認しながら一定の土壌改良は想定したところでの期間や設計をしています。

質疑 給水について、企業は貯留タンクに溜めて、水を使ってもらおうと聞いたが、企業としてタンクの整備、点検などが負担になるのではないか。高尾野からの既存配管への接続には工事費はかかると思うが、給水量には余裕があると聞いている。タンクがよいのか、高尾野からの既存配管からの引き込みとの比較検討はしたのか。

答弁 下水道区域外ですので、使用する水もトイレや日常生活の範囲内となります。町の事業費を考えるとタンク式の方がよいと考えています。

質疑 企業から出る下水の処理はどうしていくのか。

答弁 立地される企業に合併浄化槽を設置いただき、道路側溝などに排水する必要があります。道路の側溝から調整池へ流れ込み、その後、国道 325 号から先は建設課で工事を実施している水路の方へ流れていく予定です。

質疑 地下水涵養に資する取り組みは実施していくのか。

答弁 県の地下水涵養に関する指針では、地下水を利用する人以外も連携して涵養事業に取り組むこととなっていますので、現在、開発協議の中でも、地下水涵養を実施するよう県からも指導を受けています。そのため、造成に伴う涵養箇所としては、北西側の緑地及び周辺の緩衝帯を緑地とすることで、地下水涵養のエリアとして設定しています。企業用地については、舗装せずに引き渡すこととなりますので、企業が立地する際に、地下水涵養を含めた環境等への配慮・協力を含めた環境形成協定を締結する予定としています。その中で、雨水浸透ますや雨庭などの協力を依頼することとしています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第32号 件名 令和8年度大津町工業用水道事業会計予算について
(都市整備部 工業用水道課)

質疑 第4水源地のポンプについては、年1回位点検をしているのか。どうして壊れたのがわかったのか。

答弁 点検につきましては、施設の総合管理委託で毎月状態の確認を行っています。その中で通常時間あたり38 m³から40 m³位の取水量だったものが、予備ポンプとの取替前は時間あたり約24 m³まで減少していました。なお、インターネットを介してポンプの稼働状況などが見られるようになっていますので、そちらでも随時確認しています。

質疑 目視で点検することはできるのか。

答弁 井戸の深さが250m位あり、ポンプは井戸の下の方に入っていますので、目視での点検はできない状況です。

質疑 議場で企業会計の説明のあり方について質疑があったが、例えば、第5水源地の部分をもう少ししっかり説明した方がよいのではないかということと、もう1点が資産減耗費の部分の詳細説明が足りていないのではないかということを言われている。全体的なところなので、それ以外の部分も説明が不足しているのではないかという質疑だったと思うが、その点はどう考えているのか。

答弁 第5水源地の事業計画や経費の回収計画につきましては、昨年12月3日の全員協議会で説明をさせていただいたところです。また、その他の予算につきましては、企業会計の予算書には一般会計のような説明の欄がなく少しわかりにくいと思いますので、現在は、予算の概要に主な内容や金額をできる限り記載することで補完するようにしています。

質疑 第5水源地に関しては全員協議会で説明されたと思うが、今回、取水ポンプの費用などもあるので、できれば資料を使って議員全員見られるような形をとっていただきたい。また、予算の概要に詳しく記載しているという説明があったが、資産減耗費について概要には更新に伴い除却する資産の除却費を計上と記載されているだけなので、何を除却するのかなどを入れてもらえると詳しくなると思う。そのような対応をしていただきたいと思うがいかがか。

答弁 資産減耗費につきましては、除却するものや、故障によるものか計画的な更新によるものかなどを記載していきたいと思います。その他の予算につきましても、すべてを概要に記載すると膨大になりますので、委員会や必要に応じて全員協議会などで説明させていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第33号 件名 令和8年度大津町公共下水道事業会計予算について
(都市整備部 下水道課)

質疑 デザインマンホールについて何種類作成し、どこに設置する予定か。

答弁 1種類で予算計上しており、設置用と展示用に2枚作成します。場所については、具体的な場所は決定していませんが、下水道のPR効果が見込まれるよう、また町の魅力発信という視点を取り入れながら、例えば駅周辺などの中心部の人の流れや、安全性、維持管理の観点を踏まえて、住民の方や来訪者の方の目に触れやすい場所を検討していきたいと考えています。

質疑 他の自治体も1種類しか作成していないのか、デザインはどのように決定するつもりか。

答弁 自治体によっては複数作られている場合もあります。デザインについては地元高校の美術コースの生徒にお願いできればと考えています。

質疑 デザインマンホールの蓋は1枚50万円とのことだが、通常と比べて高いのではないか。通常の蓋の金額はどのくらいか。

答弁 通常の蓋であれば12万円程度ですが、予算計上しているものは型から作るタイプで、型枠を新たに作成する必要があるため別途22万円程度かかります。併せて、着色する場合は着色数に応じて費用が発生するため現在は多めの着色数で計上しています。

質疑 下水道に興味を持っている人は少ない。観光などのPRにもつながるの

か。

答弁 マンホールカードは全国的に取り組まれており、現在 1,221 種類が発行され、758 自治体、熊本県では 9 自治体で、国が広報活動を推進しています。下水道に興味関心を持ってもらうことが第一ですが、テレビや新聞でも特集が組まれ、全国からカードのために来られる方も多く、マンホールの写真を撮って SNS に投稿もされることから、観光振興の効果もあります。

意見 観光振興の効果があるのであれば、例えば配布枚数など効果が分かるようにしてもらいたい。

質疑 下水道会計は赤字であり、前年度に料金を値上げした中で、この事業について町民の方に納得してもらう必要があるがどのように考えているか。

答弁 令和 6 年度の値上げを検討していく中で、住民に対する周知や丁寧な説明が足りていないというご意見をいただいたことから、興味を持ちづらい下水道に対して理解してもらうために令和 7 年度より、まず興味を持ってもらうための広報活動に力を入れています。ホームページで下水道処理の専門的な内容をまとめた特集記事を公開し、昨年のからいもフェスティバルでは、マンホールの躯体を持ち込み、マンホールの中に入ってもらう体験型のイベントやクイズを通して、興味を持ってもらう取り組みを行いました。デザインマンホールの制作についても、地元高校生にデザインを依頼するなど、住民を巻き込みながら取り組み、経営状況の理解と使用料改定の必要性の理解につなげたいと考えています。

質疑 昨年デザインマンホールは難しいという答弁だったが、来年度予算で計上するに至った経緯について説明してほしい。

答弁 マンホールカードは全国統一のガイドラインに沿って、著作権の整理や、継続的な配布体制の確保などの一定の要件を満たす必要があり、直ちに事業実施に踏み切るのは難しいという趣旨で申し上げたところです。その後、要件整理や関係先との調整を進め、配布場所や配布方法、また情報発信の運用体制等についても具体的に検討を重ねた結果、ガイドライン要件を満たした形で実施できる見通しが立ったこと、また来年度は町村合併 70 周年や、復興 10 年という節目の年でもありますので、下水道の

広報の観点から、こうした機会を生かしながら実施していきたいと考え、来年度の当初予算に必要経費を計上させていただきました。

意見 作成を1種類にするのは会計への影響を最小限に抑えた上での判断だと思うが、交換する蓋は耐用年数を過ぎたものにするなどして、より会計への影響を少なくしてほしい。

質疑 蓋に直接絵を描いてもらえば、色々なデザインができるのではないか。

答弁 安全性が確保できる箇所の選定や、蓋に凹凸があり直接描くことは難しい部分もありますが、住民の方に興味を持ってもらうために今後もそのような発想を持ちながら考えていきます。

質疑 マンホールカードは無料で配布するのか。

答弁 カードをもらいに来た方に無料で配布します。また、イベントの際に配布することも考えています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決

議案第34号 件名 令和8年度大津町農業集落排水事業会計予算について

(都市整備部 下水道課)

質疑 将来的に農業集落排水処理区域を統合する予定だと思うが、現在、どのような状況か。

答弁 錦野地区の公共下水道への接続については、令和12年度を予定しています。矢護川地区と杉水地区の統合については、杉水地区の汚水流入量の増加の状況を踏まえて、時期を検討している状況です。

討論 なし

採決 全員賛成で可決